

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 1 回 定 例 教 育 委 員 会

令和元年 6 月 7 日（金）
午後 4 時 0 0 分開会
松本市役所教育委員室

議事日程

- 第 1 開 会
- 第 2 自己紹介
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議事
 - 議案第 1 号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
 - 報告第 1 号 令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 7 月臨時会の日程について
 - 報告第 2 号 令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 7 月臨時会提出予定議案について
 - 報告第 3 号 平成 3 1 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領の制定について
 - 報告第 4 号 訴訟の判決確定について
 - 報告第 5 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校教科用図書の採択について
 - 報告第 6 号 いじめの現状と対応について
 - 報告第 7 号 「体罰に係る実態把握調査」の結果について
 - 報告第 8 号 不登校の現状と対応について
- 第 5 その他
- 第 6 閉 会

出席者（ 4 名 ）

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 根 橋 範 男 君
	職 務 代 理 者
教 育 委 員 平 林 昌 廣 君	教 育 委 員 大 森 志 保 君

事務局職員出席者

事務局 局長 山内 亮 君
事務局 次長 逸見 和行 君
指導主事 濱中 浩 君
事務局 三村 恵美 君
次長補佐
事務局 倉科 健一 君
次長補佐
事務局 小西 えみ 君
次長補佐
山形村 小林 好子 君
教育委員会
中学校長 藤田 克彦 君

事務局 次長 小林 伸一 君
事務局 次長 高野 毅 君
事務局 金井 稔 君
次長補佐
事務局 田中 智絵子 君
次長補佐
事務局 出羽沢 千曲 君
次長補佐
主事 深澤 亮平 君
朝日村 清沢 光寿 君
教育委員会

開 会

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、定刻より少し早いですが、ただいまから令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回定例教育委員会を開催いたします。

教育長挨拶

- 教育長（赤羽郁夫君） 今日、いよいよ関東甲信越は梅雨入りをしたという情報がありましたが、このところ異常な豪雨が日本全国で発生しています。まさに恵みの雨となるよう、そんな梅雨であればいいなと思っています。

自己紹介

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、今年度第1回目でありますので、事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、藤田学校長からお願いいたします。

- 中学校長（藤田克彦君） こんにちは。鉢盛中学校校長の藤田克彦と申します。2年目になりましたが、よろしくお願いします。
- 事務局次長（高野 毅君） 事務局次長、高野毅と申します。よろしくお願いします。
- 事務局長（山内 亮君） この4月から事務局長をしております山内亮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局次長（逸見和行君） こんにちは。事務局次長ということで、この4月から勤めております、学校教育課長の逸見和行です。よろしくお願いします。

- 事務局次長（小林伸一君）　こんにちは。事務局次長、松本市教育委員会教育政策課長の小林でございます。継続ですけれども、よろしくお願いいたします。
- 朝日村教育委員会（清沢光寿君）　こんにちは。朝日村教育委員会教育次長の清沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 山形村教育委員会（小林好子君）　こんにちは。山形村教育委員会次長の小林好子と申します。よろしくお願いいたします。
- 指導主事（濱中　浩君）　指導主事の濱中と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（田中智絵子君）　事務局次長補佐、松本市教育委員会学校教育課の田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（出羽沢千曲君）　本年度より事務局次長補佐を務めさせていただきます学校教育課の出羽沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（倉科健一君）　本年度４月より事務局次長補佐に着任いたしました学校教育課の倉科と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（小西えみ君）　４月より着任いたしました事務局次長補佐の小西と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（三村恵美君）　４月から事務局次長補佐に就任いたしました三村恵美でございます。松本市教育政策課教育政策担当係長でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（金井　稔君）　昨年に引き続き２年目になりますが、またお世話になります、事務局次長補佐の松本市教育政策課の金井稔です。よろしくお願いいたします。
- 主事（深澤亮平君）　今年で４年目でございます、事務局主事の深澤亮平でございます。よろしくお願いいたします。
- 教育長（赤羽郁夫君）　事務局の約半数がかわったということですので、よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長（赤羽郁夫君）　それでは、本日の会議録署名委員は、根橋委員と大森委員をお願いいたします。

議事進行

- 教育長（赤羽郁夫君）　本日は議案が１件、報告が８件、計９件であります。
それでは、早速議事に入ります。

議案第１号　県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

- 教育長（赤羽郁夫君）　初めに、議案第１号　県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学

校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてを議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局次長（高野毅君） 例年取り扱っていただいているものでございます。

趣旨をご覧ください。

長野県教育委員会と当組合教育委員会が教育行政の適正かつ円滑な運営を図るため、教職員の任免、その他進退等に関して了解事項を取り交わすことについて協議していただくものでございます。

2番にあります。了解事項、覚書を別紙1、2として資料をつけさせていただきました。おめくりください。別紙1でございます。

了解事項でございます。1番として、教職員の任免、その他の進退についてでございます。については校長、については副校長、については教頭です。それぞれについて任命、その他の進退については長野県教育委員会と市町村教育委員会が十分連絡の上、内申案を得て速やかに事務処理を行うものです。につきましては、教職員の任免その他進退については、校長の意見を尊重する。そしてとして、教員の新規採用についてですけれども、長野県教育委員会教育長が採用候補者として推薦する者を内申することになります。

また、2番として、令和2年度の教職員の人事異動の基本方針につきましても、人事異動の実施に当たっては、長野県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動の基本方針を確立し、両者協力するものとなっております。

3番でございます。上の2つの取り扱いについては、別紙の覚書によって適正に行うということになっています。

別紙については、後ほど説明させていただきます。

4番の人事の仕組みの検討につきましては、関係機関の意見を聞きながら、多角的に検討するものとなっております。

また、5番、人事異動方針の見直しについてですが、人事異動の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行うものです。

おめくりください。

別紙2です。以上申し上げましたことを、覚書として記してございます。

また、下の2番、連絡の方法についてですが、長野県教育委員会は、常時、市町村教育委員会と連絡を取り合うことになっております。

1ページ、お戻りください。

3の実施期間ですが、これにつきましては、議決後から令和2年5月31日までの間ということでございます。

また、別紙2の後ろに根拠法令等を掲載させていただきました。

ご審議をお願いいたします。

- 教育長（赤羽郁夫君） 説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

松本市でも同様の了解事項を締結しております。全ての市町村教育委員会と組合教育委員会が県教育委員会と締結して人事を進めているというところです。

全県のどこにでも配置という人事が長野県の基本型になっています。全ての市町村と今回の了解事項を交わさないと、そのような人事ができないということもあり、毎年取り交わしているものでございます。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、議案第１号についてはご承認いただいたことといたします。

報告第１号 令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会臨時会の日程について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告に入ります。

報告第１号 令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第１回臨時会の日程についてを事務局よりお願いします。

- 事務局次長（小林伸一君） お願いいたします。資料の９ページをお開きください。

１の趣旨にありますとおり、令和元年７月３日開催予定の令和元年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第１回臨時会の日程について報告するものでございます。

11ページをお願いいたします。

第１回臨時会の日程でございますが、７月３日水曜日、場所は山形村農業者トレーニングセンターとなります。

１の管理者会でございますが、午後２時半から開催し、内容欄にお示しの事項について協議をいたします。

次に、本会議は午後３時30分から議員協議会を開催し、議長の選挙、副議長の選挙、議席の指定、教育委員会委員の任命、監査委員の選任について協議を行い、引き続き本会議を開きます。

本会議の日程は次のページにお示ししてございます。12ページになります。いま申し上げた内容につきまして本会議で議決を行います。

お戻りいただきまして、本会議終了後、休憩をとりまして、再び議員協議会を開催し、お示しの７件を報告いたしまして、閉会となります。

以上、会期１日で開催するというものでございます。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ７月３日の第１回臨時会日程について説明をいただきました。

ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

- 教育長(赤羽郁夫君) 特にご発言がないようですので、よろしいでしょうか。

それでは、報告第1号については承認ということにしたいと思います。

報告第2号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会
提出予定議案について

- 教育長(赤羽郁夫君) それでは、続いて報告第2号 令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会提出予定議案について説明をお願いします。
- 事務局次長(小林伸一君) 報告第2号でございますが、説明いたします。

提出予定議案は、13ページにお示しのとおり、議案第1号の教育委員会委員の任命について及び議案第2号の監査委員の選任についての2件でございます。

まず、議案第1号の教育委員会委員任命についてですが、17ページをお開きいただきたいと思います。

当組合の教育委員会委員は4名おりますが、4名のうち1名が辞職をいたしまして、あと2名の委員につきましては任期満了となります。そのため3名の後任者を任命するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づいて議会の同意を得るものでございます。

表の中の上の段の百瀬司郎氏でございますが、朝日村の二茅芳郎前委員の後任として教育委員に任命をお願いするものでございます。

二茅前委員につきましては、平成28年7月7日から当組合の教育委員をお願いしてまいりました。

なお、任期は7月3日から4年間となります。

それから、表の2段目になりますが、上條利春氏でございます。平林昌廣委員さんの後任として教育委員に任命をお願いするものでございます。

平林委員さんにつきましては、平成29年11月21日から教育委員をお願いしておりまして、来る7月26日をもって申し合わせの任期が満了となるものでございます。教育委員のうち1名につきましては、2村から2年交代で職務代理者を選出することから、今回朝日村の職務代理者であります上條利春氏を任命したいというものでございます。

同じく、一番下段の清澤あゆみ氏でございますが、大森志保委員さんの後任として教育委員に任命をお願いするものです。

大森委員さんにつきましては、平成29年7月27日から当組合の教育委員をお願いしておりまして、来る7月26日をもって申し合わせの任期が満了となるものでございます。保護者代表としての教育委員さんにつきましては、各市村から2年交代で選出していることから、今回朝日村からの申請によりまして清澤あゆみ氏を任命したいというものでございます。

なお、新たなお2人の任期につきましては、7月27日からの2年間ということになります。
経歴等につきましては、次ページ以降に掲載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、次に、議案第2号の監査委員の選任についてご説明申し上げます。

資料25ページになります。

今回は監査委員、2名おりますが、2名のうちの識見者として朝日村から選出いただいております上條孝也委員が来る7月30日をもって任期満了となるため、その後任として上條良久氏を選任するということをお願いするものでございます。

地方自治法196条第1項の規定に基づきまして議会の同意をお願いするというものでございます。

任期は7月31日から4年間ということになります。

経歴につきましては27ページにお示ししているとおりでございます。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 規定によりということであります。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第2号についてはご承認いただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

報告第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動
指導員任用事務取扱要領について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続きまして報告第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について、説明を求めます。

- 事務局次長（高野毅君） では、29ページをご覧ください。

1番、趣旨をご覧ください。

中学校の部活動指導の充実と教員の負担軽減を図り、働き方改革につなげるため、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関しての事務取扱要領を定めるものでございます。

制定内容としましては、管理市に準じて制定するものとして、第2条を準用規定とするということになります。

これを受けまして、3番のところですが、制定する要領及び管理市の要領を資料として載せさせていただきました。

1枚おめくりください。

31ページ、資料1です。

本組合における部活動指導員任用事務取扱要領として、第1条、第2条とあります。

第2条ですけれども、前条に規定する事項については、平成31年度松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の例により行います。

それは何かと申しますと、1枚めくっていただいた資料2になります。

こちらに松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領ということで掲載させていただきました。これを準用するということになります。

29ページにお戻りください。

4番、事業概要でございます。

職務については、そこにあるように部活動の顧問として技術的な指導、また、学校外での活動の引率、部活動の管理運営となります。

の配置条件については、そこにあるとおりでございます。

配置の部活ですけれども、合唱部に1名配置ということになります。

今後については、また配置実績を検証して、改めて適正な配置等について検討していきます。

これを平成31年4月1日から適用することになります。

以上になります。お願いいたします。

○教育長（赤羽郁夫君） 松本市に準じてということであります。

これについてご質問、ご意見はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） ご発言がありませんので、報告第3号については承認を受けたことといたします。

報告第4合号 訴訟の判決確定について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして報告第4号 訴訟の判決確定について、逸見次長お願いします。

○事務局次長（逸見和行君） 資料35ページでございます。

まず、1番の趣旨でございますが、こちらは当組合が提訴いたしました所有権移転登記手続等請求事件判決が確定をしたということでその報告を申し上げるものでございます。

2番といたしまして、事件の概要でございますが、原告が当組合、被告がこちらに記載の方々でございます。

請求内容でございますが、対象となる土地について、時効取得を原因として、所有権移転登記手続をして求めるといった内容でございます。

この経過について若干ご説明いたします。

でございます。2行目の昭和56年でございますが、5月27日に、本件土地と、枝番の異なる3515番2の土地を購入いたしました。ただ、このときに、本件土地については所有権移

転登記が未了であったということでございます。購入した後、この土地については組合のものだという認識のもと、農園用地として利用しておりました。

その後、そちらを駐車場として整備をするということになり、登記事項を確認したところ、本件土地が中村房吉さんの名義のままであるということが判明いたしました。

そこで今回の対応でございますが、前の売買契約から数えまして、平成3年5月27日に、占有を10年継続したということをもって時効取得が完了しました。その時効取得に基づいて、所有権移転登記を求めるといったことで平成30年11月に訴訟を提起したものでございます。

その後、平成31年2月25日に判決の言い渡しがありました。

内容は3番でございますが、原告の請求内容のとおり判決が言い渡されたということでございます。

その後、控訴期間を経まして、3月26日控訴がないということで判決が確定をしたということでございます。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） ただいま説明を受けました。

当初は権利関係者の同意を全員得ようかという営みも少し考えたようです。しかし、権利関係者の方が県外にも大勢いらして、それはとても無理だということがわかったため訴訟に変更しました。そして今回の判決で確定したということです。

今後についてですが、この土地はまだそのまま残っているということですか。

- 事務局次長（逸見和行君） 駐車場の真ん中ということでございますので、今後につきましては、駐車場として舗装を進めていきたいと思っておりますが、詳細につきましては、学校との調整の上で決めていきたいと思います。

- 教育長（赤羽郁夫君） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第4号については承認をいただいたということにしたいと思います。

報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校の使用教科用図書の採択について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、報告第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立鉢盛中学校教科用図書の採択について、説明をお願いします。

- 事務局次長（逸見和行君） 37ページでございます。

趣旨でございますが、来年度、令和2年度に使用する組合立鉢盛中学校の教科書、「特別の教科 道徳」以外の教科書でございますが、本年度新たに採択するということになっておりますので、その採択までの取組みをご報告するものでございます。

2番、協議会の設置とございますが、採択にあたりまして、まず協議会を設置し、そこで

教科書を選定するという形になります。

2の でございますが、長野県教育委員会が設定した採択地区ということで、松本市、塩尻市、東筑摩郡、安曇野市の範囲を一つのエリアといたしまして、ここで同一の教科書を採択するための連絡調整を図る機関として教科書採択研究協議会を設置しております。

組織でございますが、構成市村の教育長、教育長職務代理者、正副校長会長、保護者代表、学識経験者の皆さんにお集まりいただき、全部で27名の委員で構成をしております。

具体的な教科書採択の方法でございますが、まず、3番の でございます。中学校用の教科書でございますが、昨年度検定で新たに合格した図書がないということ、それから、来年度、令和2年度になりますと学習指導要領が改訂されることになっておりますので、それに伴って、全教科書を新たに採択するということになると思います。そこで前回、27年度採択における調査研究資料等を活用して今回選定をし、その選定結果を各教育委員会に報告をしていただくということであります。

そして3の でございますが、各教育委員会ではその報告に基づきまして、科目ごとに教科書を採択していくということとなります。

4番の今後の日程でございますが。7月17日に協議会におきまして教科書を選定し、各教育委員会にご報告いただきます。そして8月上旬から中旬にかけて教育委員会において教科用図書の採択をお願いするものでございます。

これは当組合教育委員会でも同時に採択をお願いするものでございますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 中学校は、再来年からの教科書が全部新しく採択されます。そのため、来年度までは27年度までに採択されたものを使用するというような形で営んでいくということです。

本年度は、小学校が来年度から使う教科書を採択に入っているところでございます。

これについてはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第5号については承認を受けたことといたします。

報告第6号 いじめの現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、報告第6号 いじめの現状と対応について、藤田校長先生。
- 中学校長（藤田克彦君） お願いします。

では、報告第6号、39ページをご覧ください。

平成30年度における本校のいじめの現状と対応について報告するものでございます。

30年度いじめの発生件数につきましては、2の表に示してあるとおりでございます。全部

でいじめの認知は9件ということになります。

いじめを発見した経緯につきましては、表のとおりであります。アンケート調査への回答6件のうち、本人からのものが5件、いわゆる友人からのものが1件ございます。

いじめの態様でございますが、全てに共通するのが、ひやかしやかからかい、悪口など、ほかに叩かれたり蹴られたりするというのが加わった案件、仲間はずれ、集団による無視ということがあります。集団というのは3人の女子グループの中でのことです。

これにつきましては、件数としては29年度に総数4件報告がございましたので、件数は増えておりますが、文科省のいじめの定義に沿い、そしてアンケート調査や報告されたものを整理させた上で9件の犯行をいじめと捉えたものでございます。

3の対応について、いじめられた生徒への対応につきましては、学級担任を中心として生徒と関わり、生徒が話し合いやすい職員が丁寧に聞き取り、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーとの面談による心のケアや見守り等に努めてまいりました。

また、いじめた生徒につきましても、学級担任を中心に、関係職員が連携してじっくりと聞き取り、状況及びその背景にあるもの等を聞き取りながら、保護者にも報告して指導の方向性を確認した上で対応を進めてまいりました。

本校では、平成26年度生徒会で制定された「鉢盛中学校いじめ追放宣言」がございまして、年2回、この追放宣言をもとにした生徒会生徒主体の追放集会を大事に継続してございます。

40ページに入りまして、今後の取組みですが、発生した9件の事案については教師の対応等により解消されました。また、今後も丁寧に見守りを継続していくことをしながら、いじめの発生しやすい時間や場所に注意し、予防的な生徒指導に努めてまいりたいと思います。

また、2カ月ごとの「いじめ調査」により現状把握に努めてまいりますが、今年度からは自由記述欄を設けながら、いじめに関わらず、幅広く、生徒が訴えたいものに対応できるように調査も若干変更しております。

また、SNS等に関わるトラブルも近年増えておりますので、複数発生している懸案事項もありますので、ネットモラルについては丁寧な取組みをし、5月9日に生徒及び保護者への講演会等も行っているところであります。

報告は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

国はさらに、子供たちの実情に応じて、丁寧にいじめの報告をとっております。関連する法律もつくって対応しているわけですが、なかなかいじめが減らない厳しい現実で、自殺等も全国的に出ているような状況があるわけです。これについて、大森委員さん、保護者の立場としていかがでしょうか。

○委員（大森志保君） やはり学校に行かれなくなるというお話を聞くと寂しい気持ちがありますし、学校に行くのが全てではないなという親御さんの考えもそうだなとも思いますが、私たち大人の中でもそういうことってゼロということはないではないですか。それを自分な

りにどう対応していくのかという強い子供になってほしいなと自分の子供には思っています。例えば校長先生のお話にも、女子3人グループのお話があったのですが、グループに属さなくても、一人でも生きていけるような強い子に育ててほしいなと思っています。

もし目につくようなことがあれば、学校の先生方には、注意深く見ていただきたいと思います。

- 教育長（赤羽郁夫君） 校長先生、何かありますか。
- 中学校長（藤田克彦君） やはりいろいろな角度や複数の目から見ていくというものは必要だなということですね。日頃から本校職員が歩いているのは、休み時間や給食の後などです。生徒のそばに日常的にいるということがいろいろな情報のキャッチや様子を見ることでは一番大事な予防的な取組みなのかなということを感じています。本当に丁寧に見て、そして丁寧に聞いてともにやっていく姿勢が大切だなと思っています。
- 教育長（赤羽郁夫君） 鉢盛の生徒はすごく落ち着いた感じだなという印象を受けまています。学校へ行っても、何となく生徒同士の仲がいいなという雰囲気があります。授業の風景や様子を見ると、1年生は割合、がさがさした空気が教室の中にあって、2年、3年になるに従って非常に落ち着いてきます。逆に、松本では上の学年にいくほどがさがさしたところもあるわけですので、鉢盛は先生方が丁寧に対応していただいて、落ち着いた学校生活が送れているなと思います。

ほかに、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第6号については承認をいただいたということにいたします。

報告第7号 「体罰に係る実態把握調査」の結果について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第7号 「体罰に係る実態把握調査」の結果について、こちらの説明をお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） それでは、報告第7号 「体罰に係る実態把握調査」の結果についてということで、平成30年4月から平成31年2月までの期間を対象に、長野県教育委員会が実施した「体罰に係る実態把握調査」の本校の結果について報告するものでございます。

調査経過につきましては、2にお示ししたとおりでございます。

調査結果につきましては、3にお示しした表のとおりでございますが、生徒の回答率90.4%、保護者の回答率が87.0%、教職員が100%ということで、その調査回答の範囲では体罰事案はございませんでした。また、1年間を通した中でもそれに該当する事案はございませんでした。

先ほどの2カ月に一度のいじめの調査と並行して、体罰等に関するものも記入できるように進めております。今後につきましても、調査を継続してまいりますし、そういうことを起

こさないということで教職員にはセルフチェックシートを活用した研修やアンガーマネジメントに関する内容を盛り込みながら、継続的に機会を捉えて確認、研修を進めているところであります。

あわせて学校内外の相談窓口を明確にして、子供が相談できる環境も整えて、今後も体罰根絶のために取組みを一層強化してまいりたいというふうに思っております。

報告は以上でございます。

- 教育長（赤羽郁夫君） 生徒、保護者、教職員それぞれからアンケートをとり、対応しているということで説明をいただきました。

部活動の大会がもうすぐ始まります。私の経験では、市中大会が終わった次の週あたりには、監督やコーチの相手チームを罵倒する言動は許されないとかという内容の電話が保護者からよくかかってきました。あれは教員としては許せないとか、相手のチームを否定するようなことは許さないとか、特にバスケットはサイドコートにいますので、そのような光景がよくあるようでした。

濱中指導主事、最近はそのような話はないですね。

- 指導主事（濱中浩君） そうですね、特に今のところは聞いてないですが。
- 教育長（赤羽郁夫君） そうですね。

それでは、報告第7号については承認をいただいたということでお願いいたします。

報告第8号 不登校の現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第8号 不登校の現状と対応についてをお願いします。
- 中学校長（藤田克彦君） では、報告第8号、43ページをご覧ください。

本校の不登校の現状と対応について報告するものでございます。

2番の（1）不登校による年間30日以上欠席生徒数につきまして、表とグラフで年度ごとの推移をお示ししてございます。

平成30年度は12名、在籍比2.56%ということでございました。

昨年度の相談室登校の生徒数は7名でした。

3、本年度の状況でございます。

不登校生徒数、欠席30日以上生徒でございますが、5月末現在ということで、2年生が4名、3年生が1名、計5名という状況ですが、昨年からの引き続きという生徒がここにつながっております。昨年度は12名のうち1年生が6名おりました。6名のうち4名がその状況が続いているということであります。2名は進学、クラス替えを機に登校ができている現状があります。

なお、昨年度は全欠生が2名いたんですけれども、この中には全欠という生徒はおりません。今年度は入学式のときには来たというようなことで登校はできております。

この3年生1名ですが、1年生の途中から昨年度まで全欠の生徒でしたが、先週約2年ぶ

りに登校しました。次に登校するのは1学期終業式だと言って帰りました。ただ、2年ぶりに登校した彼に意思があることに安心をしております。

相談室登校の生徒は、5月末現在で2年生1名、3年生4名で、計5名です。

先ほどもありましたが、昨年度の不登校傾向生徒の5名のうち2名は、進級を機に、不登校が解消し始めたり、相談室を一つの居場所として登校できたりしています。このスタート時点では昨年度よりも多いわけですが、こういうアクションができている生徒がいるということも報告させていただきます。

中間教室に通室している生徒は、今年度はおりません。

今、毎日夜間登校する等いろいろな形の登校形態をしている生徒がありますが、教職員もそれを受けとめながら、丁寧に担当させていただいております。

また、何よりも保護者とのその方向性の共有を大事にしながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ある生徒は、2年ぶりに登校して、次は1学期末にまた来ますということで、その意思表示ができるだけでもすごいなと思います。不登校の生徒たちは、中学3年生の特に2学期に動き出す生徒が多いですね。進路に向けて、このままではいけないと考えて、学校や中間教室へ行くなりして、進路の実現に向けて次のステップへ動き出すということです。彼がまた1学期末に来ますという意思表示の上に、今度は2学期あたりから、進路についてもぜひいい方向に進むように関わっていただけたらと思います。

夜間登校しておられるのは何人くらいいらっしゃいますか。

○中学校長（藤田克彦君） 今、継続的に夜間登校しているのは新2年生1名です。

○教育長（赤羽郁夫君） わかりました。他にはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第8号については承認いただいたものといたします。

その他

○教育長（赤羽郁夫君） では、以上で予定されていた案件は終わりますけれども、全体を通して何かありますでしょうか。

事務局のほうから何かありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、先ほどの案件でご承認いただきましたけれども、平林委員さんと大森委員さんが7月26日をもって任期満了ということで、定例教育委員会という形でご出席いただくのはこれが最後ということです。

一言ずつお話しただいてよろしいですか。平林委員さん、座ったままで結構です。

- 教育委員（平林昌廣君） 2年間、本当にお世話になりました。特に事務局の皆様方には、委員の要望を聞いていただいて、議員さんと一緒に鉢盛中学の中を見せていただくなど、勉強になりました。

いま思い出してみると、総合教育会議でのテーマが、学校教育と社会教育との連携のあり方とか、発達障がいの子供たちへの対応の仕方などで、地域でも、また学校でも考えていかなければいけないことを共有したということで本当に勉強になりました。また、これを生かして、これからも学ばせていただきたいと思います。今後とも教えをよろしくお願いします。

ありがとうございました。

- 委員（大森志保君） 私も最初ははどうしようと思っていたのですが、普段交流し得ない皆さんから優しく声をかけてもらったことがとてもうれしくて、自分の中で財産になりました。

12月にある総合教育会議では、自分の中でもいろいろ考えて、調査しまして、こんなことをしゃべろうと思って行ったのですが、ちょっと緊張して、話がうまくまとまらなかったことがありました。2回目でやっと慣れてきたなと思ったときに終わってしまうので、少し寂しい気持ちもありますけれども、このような経験ができたことを本当に感謝します。

また、学校のことも、3人の子供たちがお世話になりながら、これまでお任せしてばかりだったのですが、今回を機に目を向けるようになりました。プリントなども隅のほうまで読んでみようかなと、心の中も変わっていったので、とてもよかったと思います。

皆さんと出会えたことに感謝いたします。ありがとうございました。

- 教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございました。

2人の委員さんには、それぞれのお立場から鉢盛中学校のために積極的にご発言いただきました。大森委員さんには、保護者の立場から道路のあそこが危ないとかという、細かい情報をくださったり、平林委員さんには幅広いご経験をもとにいろいろなご示唆をいただいたり、本当に感謝しております。

私どもは1市2村で鉢盛中学校をみんなとてにかくいい学校にしていきたいという思いで、もう50年以上協力してやってきました。また皆さんから教えていただいたことも今後に生かしていけたらと思っています。今後ともぜひ鉢盛中学校を、また、組合をお支えいただければと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

閉 会

- 教育長（赤羽郁夫君） それでは、以上で令和元年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

会議録調整職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局主事 深澤 亮平

令和元年 6 月 7 日

教 育 長 赤 羽 郁 夫

署名委員 根 橋 範 男

署名委員 大 森 志 保